

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等 産業・中小企業者の状況等

本市の人口は、昭和50年代後半からのニュータウン開発により人口が急増したが、平成22年にピークを迎え、その後、減少傾向にある。

令和2年の国勢調査による人口構造は、15歳未満が11.0%、15歳以上65歳未満が59.5%、65歳以上が29.5%である。今後の人口推計では人口減少・少子高齢化の進行に伴い、15歳未満の減少及び65歳以上の増加が見込まれている。

また、経済センサスによる市内事業所の件数は、平成28年調査（基礎）と比較すると令和3年調査（活動）は減少している。

なお、従事者が最も多い業種は、「製造業」である。この主な要因は、市の東部に位置する「つくばの里工業団地」での操業であると考えられる。

#### 中小企業等支援策に関する取組状況等

本市の中小企業等支援策は令和5年度に策定した「龍ヶ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画」に基づき、中小企業等の経営基盤の強化や販路拡大、事業承継の円滑化など多岐にわたった支援を行っている。

一方、急速に進む人口減少・少子高齢化や後継者不足が深刻化する中、人材の確保は中小企業等の大きな課題となっており、市内中小企業者が積極的な設備投資を行うことは、生産性の抜本的な向上や人材不足に対応した基盤構築といった効果が期待される。

#### (2) 目標

本市では、中小企業等の設備投資への活性化に伴い、更なる経済発展を目指すため、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づき「導入促進基本計画」を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促す。

このため、本計画の期間中に8件の「先端設備等導入計画」の認定を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

本市では、先端設備等導入計画を認定される事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

※労働生産性とは、
$$\frac{(\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費})}{\text{労働投入量}}$$

※労働投入量とは、  
労働者数又は労働者数×一人当たり年間就業時間

## 2 先端設備等の種類

本市の産業は、第1次産業である農林漁業や、第2次産業である建設業及び製造業、第3次産業である卸売業、小売業、宿泊業及び飲食サービス業など、多岐にわたる。

このため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項で規定する先端設備等全てとする。

## 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

### (1) 対象地域

本市の産業は東部地域に産業拠点となるつくばの里工業団地が立地しているほか、広域に立地しており、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、龍ヶ崎市内全域とする。

### (2) 対象業種・事業

本市の産業は、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、製造業、建設業、農業等、多岐にわたり、また多様な業種が本市の経済、雇用を支えている。

このため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要があることから、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業に該当する業種のものとは対象外とする。

一方、生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進等、多様である。

このため、本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資することが見込まれる幅広い事業を対象とする。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

本市が作成する導入促進基本計画の期間は、国が同意した日から2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）とする。

### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

中小企業等が作成する先端設備等導入計画の期間は、3年間、4年間又は5年間のいずれかとする。

## 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

・先端設備等導入計画の認定について、人員削減を目的とした取組については対象としない等、雇用の安定に配慮する。

- ・ 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ・ 法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び下水道使用料を滞納しているものは、先端設備等導入計画の認定の対象としない。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格 A 4 とする。